

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

平成24年2月3日
三重県企業庁

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

1 危機管理について

- (1) 企業庁は、水道用水供給事業・工業用水道事業・電気事業のライフラインを担っており、管路や浄水場など膨大な施設を維持し、安全・安心・安定の事業運営を推進するうえで危機管理やリスク管理を重視しています。
- (2) 今後今世紀中に起こる可能性が高いと言われている大規模地震に備えるため、危機管理の強化を図るとともに、計画的に施設の耐震化を図っています。

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

- (3) 平成23年3月11日に、国内観測史上最大マグニチュード9.0を記録した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）が発生し、現在、国において地震・津波対策の防災計画等の見直しが行われております。
- (4) 企業庁としては、危機管理体制をこれまで以上に強化を図るとともに、今後、国の被害想定結果や新しい基準や指針等が示された際には、施設の防災・減災対策の検討を実施していきます。

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

2 企業庁の想定されるリスク

(1) 災害

・地震 ・津波 ・風水害 ・濁水

(2) 事故

・水質 ・漏水 ・設備 ・火災

(3) 不審者侵入

(4) テロ

(5) 新型インフルエンザ感染症流行 など

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

3 企業庁のリスクマネジメントの取組

- (1) 企業庁危機管理推進会議
- (2) 各事業所での危機管理研修及び訓練の実施
- (3) 震度5強以上の緊急時における初動体制の充実
- (4) 東日本大震災後の新たな震災対策の取組

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

4 企業庁危機管理推進会議

(1) 会議の目的

- 災害発生の未然防止対策
- 災害時の危機管理体制の検討
- 危機対応取組の水平展開 など

(2) 構成員

- 危機事業管理特命監
- 安全給水(発電)調整監及び危機管理担当者

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

5 各事業所での危機管理研修・訓練

○ 想定する事故等に対する訓練

- 震災対応
- 漏水対応
- 水質汚染対応
- 設備事故対応
- 停電事故対応
- 火災事故対応 など

企業庁における 危機管理、施設耐震化について



みえ水道ボランティア 応急給水訓練



市町合同訓練



水質汚染対応訓練



設備事故対応訓練

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

6 緊急時における初動体制の充実

- 企業庁においては、地震等の非常時参集は、ライフラインを担っていることから、迅速な被災情報収集や応急復旧活動のために、管理職や属人対応の必要な職員を除き、予め定められた企業庁有人施設（職員の自宅に最も近い企業庁有人施設）へ参集する体制となっています。

〔 他の部局においては、勤務地に参集することになっています。 〕

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

7 東日本大震災後の新たな震災対策の取組

(1) 企業庁職員安否確認システムの導入

- 災害時等の非常時において、初動対応に必要な人員を確保するため、携帯電話等のメールを用いて、企業庁職員の安否状況を迅速・的確に確認できるシステムを平成23年8月1日に導入しました。
- このシステムは、宮城県企業局が開発したもので、東日本大震災の現地調査に訪問した際、宮城県企業局から提供を受けたものです。

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

◇ 安否確認システムの送信方法

- ① 携帯電話メール等の件名欄へ「職員番号6桁」と「状況識別コード2桁」の数字を入力して送信する。
- ② 「状況識別コード2桁」の例
00:登庁可、10:登庁可遅(本人けが)、24:登庁不可(交通事情)

◇ 安否確認システムの受信例

No	送信日時	所属	氏名	状況	参集先	備考
1	2012/2/3 8:30:00	〇〇室		登庁可	本庁	
2	2012/2/3 8:30:10	◎◎室		登庁可遅(本人けが)	□□事務所	
3	2012/2/3 8:30:15	△△事務所		登庁不可(交通事情)	△△事務所	
4	2012/2/3 8:30:20	□□事務所		登庁可	本庁	
5	2012/2/3 8:30:22	××室		登庁不可(地域応援)	□□事務所	
6	2012/2/3 8:35:28	〇〇室		登庁可遅(交通事情)	本庁	重複

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

(2) 情報伝達手段の強化

- 地震発生時の通信手段として有効な衛星携帯電話を配備し情報伝達手段の強化を図ります。

(3) 耐震化の前倒し

- 東日本大震災を受け、これまで取り組んできた水道用水供給事業及び工業用水道事業における水管橋等の耐震化について、計画年度の一部前倒しを実施します。

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

(4) 施設の耐震化

事業別	施設別	全体計画(H28年度)	H22年度迄の実績	進捗率(%)
水道用水供給事業	主要施設	129	127	98.4
	水管橋	170	158	92.9
工業用水道事業	主要施設	64	47	73.4
	水管橋	74	54	73.0
電気事業	主要施設	85	83	97.6
	導水路	6	5	83.3

企業庁における 危機管理、施設耐震化について



耐震化を行った三重県企業庁内部川水管橋



(参考)東日本大震災後の宮城県企業局七北田川第2水管橋

企業庁における 危機管理、施設耐震化について

(5) 今後の耐震化の考え方について

- 平成23年10月に三重県独自が作成した新たな津波予測調査結果（東日本大震災と同規模の地震(M9.0)を想定)を基に、企業庁施設の津波浸水区域内の主要な施設については、関係機関の新基準や新指針等により施設の津波対策(減災対策)の検討を実施します。